

## Ⅱ 個別の点検結果

### 1 点検結果の一覧表

<点検結果の一覧表の見方>

1. 「制度名」

租税特別措置等の名称を記載している。

2. 「区分」

租税特別措置等の要望区分等に応じて、以下を記載している。

新 設 : 租税特別措置等の新設要望に係る事前評価

拡 充 : 租税特別措置等の拡充要望に係る事前評価

延 長 : 租税特別措置等の延長要望に係る事前評価

拡・延 : 租税特別措置等の拡充及び延長要望等に係る事前評価

事 後 : 期限の定めのない租税特別措置等に係る事後評価

3. 「義務付け」

租税特別措置等に係る政策評価が義務付けられているものに「有」を記載している。

4. 「評価書の修正」

評価書に修正があったものに「有」を記載している。

5. 「分析・説明が一定水準に達している」

各行政機関の補足説明を踏まえた結果、分析・説明が一定水準に達しているものに「☆」を記載している。

6. 「点検結果」

点検結果に応じて、以下を記載している。

● : 補足説明後も分析・説明に課題があるもの

※ : 点検過程における各行政機関からの補足説明により課題が解消したもの

— : 区分（新設・事後）の性質上、記載の必要がないもの

／ : 租税特別措置等の内容が固まっていないため、必要な分析がなされていないもの

番号	制度名	区分	義務付け	評価書の修正	分析・説明が一定水準に達している	点検結果									
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
						達成目標	過去の適用数等	僅少・偏りの状況	将来の適用数等	過去の減収額	将来の減収額	過去の効果等	将来の効果等	過去の税収減是認効果	将来の税収減是認効果
内閣府															
内閣01	国家戦略特区における所得控除制度の創設	新設	有				—	—	/	—	/	—	/	—	/
内閣02	国家戦略特区における創業5年以内の一定の企業に対する法人税の軽減措置の創設	新設	有				—	—	/	—	/	—	/	—	/
内閣03	国際戦略総合特別区域において地方税を減免した場合の国税における所要の調整措置の創設	新設	有	有			—	—	●	—	●	—	●	—	●
内閣04	地方拠点強化税制（雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除制度）の拡充	拡充	有						●		●		●		●
内閣05	国家戦略特区における特別償却又は投資税額控除等の延長	延長	有						●		※		●		●
内閣06	国際戦略総合特区における特別償却又は投資税額控除の延長	延長	有			●	●	●	※	●	※	●	●	●	●
内閣07	国際戦略総合特区における所得控除制度の延長	延長	有			●		●			●		●		●
内閣08	特定国立研究開発法人（仮称）への寄附に係る税制措置の創設	新設	有		☆		—	—		—	※	—		—	
国家公安委員会・警察庁															
警察01	教習用貨物自動車を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除	新設	有	有			—	—	●	—		—	●	—	●
金融庁															
金融01	火災保険等に係る異常危険準備金制度の充実	拡・延	有	有		●	●		※	●	●	●	●	●	●
金融02	投資信託等に係る二重課税調整措置の見直し	新設	有	有		●	—	—	●	—	●	—	●	—	●
金融03	投資法人に係る税制優遇措置の拡充	拡充	有	有		●			●		●		●		●
金融04	事業再生ファンドに係る企業再生税制の特例の延長	延長		有		●	※	●	●	●	●	●	●	●	●
金融05	一時差異等調整引当額についての所要の措置	拡充	有	有		●	●		●	●	●	●	●	●	●
金融06	特定投資信託に係る受託法人の課税の特例	事後	有	有		●			—		—		—		—
金融07	特定目的信託に係る受託法人の課税の特例	事後	有	有		●			—		—		—		—
金融08	特定目的会社に係る課税の特例	事後	有	有		●	●		—	●	—	●	—	●	—
金融09	生命保険会社等が独立行政法人福祉医療機構と締結する保険契約に係る課税標準の特例	事後	有	有			●		—		—	●	—	●	—

番号	制度名	区分	義務付け	評価書の修正	分析・説明が一定水準に達している	点検結果									
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
						達成目標	過去の適用数等	僅少・偏りの状況	将来の適用数等	過去の減収額	将来の減収額	過去の効果等	将来の効果等	過去の税収減是認効果	将来の税収減是認効果
復興庁															
復興01	株式会社東日本大震災事業者再生支援機構に係る課税標準の特例措置の延長	延長	有			●	※		※	●		●	●	●	●
復興02	特定被災区域内において都市計画事業に準ずる事業として行う一団地の津波防災拠点市街地形成施設の整備に関する事業のために土地等を譲渡した場合における所得の特別控除の延長	延長	有									●	●	●	●
総務省															
総務01	放送ネットワーク災害対策促進税制の拡充及び延長	拡・延	有	有					●		●		●		●
総務02	データセンター地域分散化促進税制の延長	延長	有	有	☆	※			※			※	※	※	※
文部科学省															
文科01	義務教育学校の創設に係る税制上の所要の措置	新設					—	—	/	—	/	—	—	—	—
厚生労働省															
厚労01	社会医療法人の認定取消しに係る一括課税の見直し等の医療法人制度改革に伴う税制上の所要の措置	新設	有			●	—	—	●	—	●	—	●	—	●
厚労02	医療機関の設備投資に関する特例措置の創設	新設	有			●	—	—	●	—	●	—	●	—	●
厚労03	障害者総合支援法の見直しに伴う税制上の所要の措置	新設	有			/	—	—	/	—	/	—	/	—	/
厚労04	雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除の延長	延長	有	有		●			●		●	●	●	●	●
厚労05	障害者を多数雇用する場合の機械等の割増償却制度の適用期限の延長	延長	有			※	●	●	●	※	●	●	●	●	●
厚労06	交際費課税の特例措置の延長	延長		有		●	●		●	●	●	●	●	●	●
厚労07	公害防止用設備に係る特例措置の延長	延長	有	有		●	●	※	●	●	●	●	●	●	●
厚労08	確定給付企業年金の弾力的な運営等に係る税制上の所要の措置	新設	有	有		●	—	—	※	—	●	—	●	—	●
厚労09	社会保険診療報酬に係る非課税措置の存続	事後	有				●		—	●	—	●	—	●	—
厚労10	医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る軽減措置の存続	事後	有				●		—	●	—	●	—	●	—
厚労11	保険会社等の異常危険準備金（消費生活協同組合等）	事後	有	有		●	※		—	※	—	●	—	●	—
厚労12	生命保険会社等が独立行政法人福祉医療機構と締結する保険契約に係る課税標準の特例	事後	有	有			●		—	—	—	●	—	●	—

番号	制度名	区分	義務付け	評価書の修正	分析・説明が一定水準に達している	点検結果									
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
						達成目標	過去の適用数等	僅少・偏りの状況	将来の適用数等	過去の減収額	将来の減収額	過去の効果等	将来の効果等	過去の税収減是認効果	将来の税収減是認効果
農林水産省															
農水01	・特定農産加工品生産設備の特別償却制度（特定農産加工業経営改善臨時措置法） ・特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に係る資産割の特例措置の延長	延長	有	有		●	●	●	●	●		●	●	●	●
農水02	農協改革等に伴う税制上の措置	拡充	有	有			●		●	●	●	●	●	●	●
農水03	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（卸売市場）	事後	有		☆				—		—		—		—
農水04	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（土地改良事業）	事後	有	有					—		—	●	—	●	—
農水05	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（森林法等）	事後	有		☆				—		—		—		—
農水06	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（漁業権等）	事後	有		☆				—		—		—		—
農水07	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（海岸法等）	事後	有		☆				—		—		—		—
農水08	保険会社等の異常危険準備金（農業協同組合連合会）	事後	有	有	☆				—		—		—		—
農水09	保険会社等の異常危険準備金（全国森林組合連合会）	事後	有	有	☆				—		—		—		—
農水10	保険会社等の異常危険準備金（共済水産業協同組合連合会）	事後	有	有	☆				—		—		—		—
農水11	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（卸売市場）	事後	有		☆				—		—		—		—
農水12	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（農振法）	事後	有	有					—		—	●	—	●	—
農水13	収用換地等の場合の所得の特別控除（土地改良事業）	事後	有	有					—		—	●	—	●	—
農水14	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（森林法等）	事後	有		☆				—		—		—		—
農水15	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（漁業権等）	事後	有		☆				—		—		—		—
農水16	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（海岸法等）	事後	有		☆				—		—		—		—

番号	制度名	区分	義務付け	評価書の修正	分析・説明が一定水準に達している	点検結果									
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
						達成目標	過去の適用数等	僅少・偏りの状況	将来の適用数等	過去の減収額	将来の減収額	過去の効果等	将来の効果等	過去の税収減是認効果	将来の税収減是認効果
経済産業省															
経産01	車体課税の抜本の見直し	拡・延					●		●	●	●	●	●	●	●
経産02	認定特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づき不動産を取得した場合の所有権の移転登記等の税率の軽減	延長				※				※	※	※	●	※	●
経産03	中小企業等の貸倒引当金の特例（税制改正要望「割賦販売法の改正に伴う所要の税制措置」の租特部分）	拡充	有			※	●		●	●	●	●	※	●	●
経産04	金属鉱業等鉱害防止準備金の延長	延長	有			※	●	※	※	●	●	●	●	●	●
経産05	再生可能エネルギーの固定価格買取制度の見直しに伴う所要の税制措置	新設				/	—	—	/	—	/	—	/	—	/
経産06	海外投資等損失準備金の延長	延長	有									●	●	●	●
経産07	探鉱準備金又は海外探鉱準備金、新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	拡・延	有									●	●	●	●
経産08	独立行政法人中小企業基盤整備機構の仮設施設整備事業に係る特例措置の延長	延長				●	※		●	※	●	●	●	●	●
経産09	中小企業の事業再生に係る登録免許税の軽減措置	延長					※	●	※	●	※	●	※	●	※
経産10	株式会社商工組合中央金庫の抵当権登記に係る登録免許税の軽減	延長				●									
経産11	交際費の課税の特例（中小法人における損金算入の特例）措置の延長	延長		有		●				※	※	●	●	●	●
経産12	保険会社等の異常危険準備金の延長	延長	有	有		●				●	●	※	※	●	●
経産13	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定自治体における軽減措置の拡充及び延長	拡・延				●	※	●	●	※	●	●	●	●	●
経産14	産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減措置	延長					※		※		※	●	●	●	●
経産15	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は特別控除の拡充及び延長（グリーン投資減税）	拡・延	有	有			●	●	●	●	●	●	●	●	●
経産16	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	延長	有	有		※	※		※		※	●	●	●	●
経産17	個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設	新設				●	—	—	※	—	/	—	●	—	●
経産18	電気供給業に係る法人事業税の課税方式の変更	新設	有				—	—	●	—	●	—		—	●
経産19	ガス供給業に係る法人事業税の課税方式の変更	新設	有				—	—	※	—	●	—		—	●
経産20	ガス供給業に係る大口需要向けの託送料金を控除する収入割の特例措置の延長及びガス事業法改正に伴う所要の税制措置	延長	有			※	●		※	●	●	●	※	●	●
経産21	再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長	拡・延								●		●	●	●	●

番号	制度名	区分	義務付け	評価書の修正	分析・説明が一定水準に達している	点検結果									
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
						達成目標	過去の適用数等	僅少・偏りの状況	将来の適用数等	過去の減収額	将来の減収額	過去の効果等	将来の効果等	過去の税収減是認効果	将来の税収減是認効果
経産22	公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置の延長	延長					※		※	※	※	●	●	●	●
経産23	高度化事業の用に供するために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（中小企業高度化事業）	事後	有	有		●	※		—		—	●	—	●	—
経産24	中小企業高度化事業 ①事業所税の非課税 ②共同利用機械等の固定資産税の軽減	事後		有		●	※		—	※	—	●	—	●	—
経産25	中小企業等の貸倒引当金の特例	事後	有			●	●		—	※	—	●	—	●	—
経産26	保険会社等の異常危険準備金	事後	有	有		●			—	●	—	※	—	●	—
経産27	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の業務用資産に係る特例措置	事後					●		—	●	—	●	—	●	—
経産28	収用換地等の場合の所得の特別控除	事後	有	有		●	●		—	●	—	●	—	●	—
経産29	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例	事後	有	有		●	●		—	●	—	●	—	●	—
経産30	使用済燃料再処理準備金	事後	有	有		●	●		—	●	—	●	—	●	—
経産31	軽油引取税の課税免除（石油化学製品）	事後		有		●			—	—		●	—	●	—
国土交通省															
国交01	物流効率化のための計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の見直し	延長	有	有			●		●	●	●	●	●	●	●
国交02	市街地再開発事業における権利変換に伴う権利変動があった場合のグループ法人税制の適用に係る所要の措置の拡充	拡充	有						●		●	●	●	●	●
国交03	市街地再開発事業における権利変換において従前資産に対応して与えられる権利床等を取得した場合の特例措置の拡充	拡充	有						●		●	●	●	●	●
国交04	サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の延長	延長	有				※	※	※	※		●	●	●	●
国交05	J R北海道及びJ R四国に対する鉄道建設・運輸施設整備支援機構の助成金に係る圧縮記帳の拡充	拡充		有							●	●	●	●	●
国交06	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除（開発保全整備計画に係る事業）	事後	有	有		※			—	●	—	●	—	●	—
国交07	特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	事後	有		☆	※			—	—		—	—	—	—
国交08	特定目的会社に係る課税の特例	事後	有			●	●		—	●	—	●	—	●	—
国交09	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除（国土利用計画法の規制区域内の土地等を譲渡する場合）	事後	有		☆				—	—		—	—	—	—
国交10	収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例（公有水面の埋立て）	事後	有			●			—	—		—	—	—	—

番号	制度名	区分	義務付け	評価書の修正	分析・説明が一定水準に達している	点検結果									
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
						達成目標	過去の適用数等	僅少・偏りの状況	将来の適用数等	過去の減収額	将来の減収額	過去の効果等	将来の効果等	過去の税収減是認効果	将来の税収減是認効果
国交11	収用換地等の場合の所得の特別控除（公有水面の埋立て）	事後	有			●			—		—	●	—	●	—
国交12	転廃業助成金等に係る課税の特例（本州四国連絡橋に係るもの）	事後	有		☆				—		—	—	—		—
国交13	短期譲渡所得の課税の特例に係る軽減税率、追加課税の適用除外（独立行政法人都市再生機構）	事後		有	☆				—		—	—	—		—
国交14	短期譲渡所得の課税の特例に係る軽減税率、追加課税の適用除外（地方住宅供給公社）	事後				●			—		—	—	—		—
国交15	収用等に伴い代替資産等を取得した場合の課税の特例（独立行政法人都市再生機構）	事後	有	有	☆				—		—	—	—		—
国交16	新幹線鉄道大規模改修準備金	事後	有	有		●			—		—	●	—	●	—
国交17	船舶の定期検査に係る特別修繕準備金	事後	有				●		—	●	—	●	—	●	—
国交18	短期譲渡所得の課税の特例に係る税率軽減、追加課税の適用除外（成田国際空港株式会社）	事後		有	☆				—		—	—	—		—
環境省															
環境01	特定廃棄物最終処分場における特定災害防止準備金の損金算入等の特例措置の延長	延長	有	有		●	●		●	●	●	●	●	●	●
環境02	転廃業助成金等に係る課税の特例	事後	有	有		●			—		—	●	—	●	—
環境03	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（国立、国定公園特別地域及び自然環境保全地域特別地区について国又は地方公共団体に買い取られる場合）	事後	有			●	●		—	●	—	●	—	●	—
環境04	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（種の保存法の管理地区等が国又は地方公共団体に買い取られる場合）	事後	有			●	※		—	●	—	●	—	●	—
防衛省															
防衛01	予備自衛官等である雇用者の数が増加した場合の法人税額等の特例措置の創設	新設	有		☆				—		—	—		—	

